

医療的ケア児等及びご家族が利用できる 主な行政サービスについて



●国・東京都指定の難病や小児慢性 特定疾病をお持ちの方

小児慢性特定疾病 医療費助成	小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部の助成を行う。	
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病受給者証の所持者に、日常生活用具（18品目）の給付を行う。	
難病医療費助成制度 【東京都】	指定難病又は都制度対象疾病に患っている者で、当該疾病に対する医療費について、医療保険等適用後の自己負担分を助成を行う。	
在宅難病患者一時入院 【東京都】	在宅難病患者の在宅生活を支えているご家族等の介護者が、自身の病気や事故等の理由によって一時的に介護ができなくなった場合、患者さんが短期間入院できるよう、都内病院にベッドを確保している。	●健康推進課 電話番号： 03-3987-4172 ●長崎健康相談所 電話番号： 03-3957-1191
在宅難病患者医療機器 貸与・整備 【東京都】	在宅難病患者が在宅で使用する医療機器（吸入器、吸引器）を貸与・整備し、併せて訪問看護を実施することにより、患者・家族の経済的負担の軽減と、在宅療養環境の整備を図る。	
在宅人工呼吸器使用 難病患者訪問看護事業 【東京都】	在宅で人工呼吸器を使用する難病患者に対して、医療保険で定められた回数を超えて行う訪問看護に対し、委託事業を実施する。	

●手当・医療費の助成、年金の支給について

(1) 児童育成手当の「障害手当」(区) (2) 特別児童扶養手当(国) (3) 障害児福祉手当(国) (4) 重度心身障害者手当(都) (5) 心身障害者福祉手当(区) (6) 東京都心身障害者医療費助成 (7) 心身障害者扶養共済制度(都) (8) 未熟児養育医療給付 (9) 自立支援医療 (育成医療)	(1) (2) 子育て支援課 児童給付グループ 電話番号： 03-3981-1417 (3) (4) (5) (6) (7) 障害福祉課 給付グループ 電話番号： 03-3981-1963 (8) (9) ●健康推進課 電話番号： 03-3987-4172 ●長崎健康相談所 電話番号： 03-3957-1191
--	--



●障害福祉サービス

短期入所 (ショートステイ)	障害児（者）等の介護を行う者の疾病その他の理由により、居宅において介護を受けることが一時的に困難になった場合に、指定の障害児（者）施設や病院に短期間入所して必要な支援を行う。 【区内に4施設、うち1施設で医療的ケア児を受け入れ可能。 その他、23区内では3施設で医療的ケア児を受け入れ可能。 (江東区・北区・板橋区)。】	●障害福祉課 身体障害者支援第一・第二グループ 電話番号：03-3981-2141
日中一時支援	障害児（者）等の介護を行う者の疾病・出産・休養等の理由で一時的に介護できないときに、宿泊を伴わない短期的な施設利用を提供して、日常生活上の援助、日中活動の支援を行う。 【区内に2事業所、うち医療的ケア児受け入れ可能な事業所はなし。 近隣区でも医療的ケア児受け入れ可能な事業所はなし。】	●障害福祉課 知的障害者支援グループ 電話番号：03-3981-1853 ●障害福祉課 児童・障害児支援グループ 電話番号：03-4566-2451 ●東部障害支援センター 電話番号：03-3946-2511 ●西部障害支援センター 電話番号：03-3974-5531
居宅介護	在宅生活に必要な通院介助及び入浴・排せつ及食事等の身体介護、洗濯等の家事援助の為ヘルパーを派遣する。	

●障害者手帳等の申請について

(1) 身体障害者手帳 (2) 愛の手帳（東京都療育手帳） (3) 精神障害者保健福祉手帳	(1) 障害福祉課 身体障害者支援第一・第二グループ 電話番号：03-3981-2141 (2) 豊島区児童相談所 電話番号：03-6758-7917 (3) 健康推進課 電話番号：03-3987-4172
--	--



●療育

（１）児童発達支援

日常生活における基本的な動作や知識技能を習得し、
集団生活への適応ができるよう、適切かつ効果的な支援を行う。

【区内17事業所、うち医療的ケア児受け入れ可能な
事業所はなし。近隣区では14事業所で医療的ケア児を
受け入れ可能（練馬区・中野区・新宿区・足立区）。】

（２）放課後デイサービス

生活能力の向上及び社会との交流を図ることができるよう、
適切かつ効果的な支援を行う。

【区内19事業所、うち1事業所で医療的ケア児を受け入れ
可能。近隣区では18事業所で医療的ケア児を受け入れ
可能（板橋区・練馬区・中野区・新宿区・文京区・北区）。】

（３）保育所等訪問支援

保育所その他の集団生活を営む施設に訪問し、
集団生活に適応するため専門的な支援を行う。

【区内2事業所、うち1事業所で医療的ケア児を
受け入れ可能。近隣区では24事業所がある。
（板橋区・練馬区・中野区・新宿区・文京区・北区）。】

（４）居宅訪問型児童発達支援

重度の障害により外出することが困難な障害児に対して、
居宅へ訪問して発達支援を行う。

【区内1事業所、うち1事業所で医療的ケア児を
受け入れ可能。近隣区では3施設がある。
（練馬区・中野区・新宿区）。】

●障害福祉課
児童・障害児支援グループ
電話番号：
03-4566-2451

●児童発達支援センター
電話番号：
03-5966-3131

●障害児相談支援

障害児相談支援

障害児通所支援の利用申請の際、本人や保護者の意向から
適切なサービスの組み合わせを検討し、障害児支援利用
計画案の作成や通所決定後の連絡・調整等を行う。

【区内8事業所、うち3事業所に医療的ケア児コーディネーター
所屬。】

●障害福祉課
児童・障害児支援グループ
電話番号：
03-4566-2451

●保育園・学校

居宅訪問型保育事業 （障害児訪問保育）	障害・疾病など個別のケアが必要な場合等に、 保護者の自宅へ居宅訪問型保育者を派遣し、1 対1の保育を行う（医療的ケアの内容によって は要相談）。障害児訪問保育アニーへ委託して いる。	●保育課 入園グループ 電話番号： 03-3981-2140
医療的ケアを 必要とする お子さんの保育	集団保育が可能な豊島区民のお子さんを対象に 医療的ケア児受け入れ実施園（2園）において各 1名受け入れ、保育を行う。	
医療的ケアのための 看護師の 配置	豊島区立幼稚園、小・中学校に在籍する児童・ 生徒が、健康で安全な学校生活を送ることがで きるよう、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケ アを行う看護師の配置を行う。	●学務課 学校運営グループ 電話番号： 03-3981-1175
就学相談	障害のあるもしくは特別な支援を必要とする児 童・生徒の就学、転学、通級指導学級への入級 及び特別支援教室利用に関する相談を行う。	●教育センター 教育相談グループ 電話番号： 03-3971-7440

●日常生活の支援

補装具費の支給	身体機能を補完・代替し、かつ、長期継続して使用される義肢、装具、車いす（バギー）等の購入費、修理費の給付を行う。	●障害福祉課 身体障害者支援第一・第二グループ 電話番号：03-3981-2141
日常生活用具・住宅改修費、屋内移動設備の給付	日常生活上の不便を解消するための用具（介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具など）及び屋内移動設備の給付を行う。	●障害福祉課 知的障害者支援グループ(18歳以上) 電話番号：03-3981-1853
紙おむつの支給・おむつ購入費の助成	常時寝たきり、又は失禁状態のためおむつが必要な方へ紙おむつの支給、おむつ購入費の助成を行う。	●障害福祉課 児童・障害児支援グループ(18歳未満) 電話番号：03-4566-2451
福祉タクシー券の交付・自動車燃料費助成	福祉タクシー券の交付又は自動車燃料費助成のどちらかを受けることができる。	●東部障害支援センター 電話番号：03-3946-2511 ●西部障害支援センター 電話番号：03-3974-5531

●医療的ケア児支援

重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業	自宅や学校等に看護師を派遣し、家族等が日頃行っている医療的ケアや療養上の行為（食事介助、排泄介助、体位交換等）を家族に代わって行う。	●障害福祉課 児童・障害児支援グループ 電話番号：03-4566-2451
在宅重症心身障害児（者）等訪問事業【東京都】	看護師がご家庭を訪問し、健康管理や看護技術の指導、療育に関する相談等の支援を行う。	●健康推進課 電話番号：03-3987-4174 ●長崎健康相談所 電話番号：03-3957-1191

●子育て支援

療養相談	保健師等が、家庭訪問や面談等により療養上の相談に応じる。	●健康推進課 電話番号：03-3987-4174
母子保健事業	豊島区在住の母子に対して、赤ちゃん訪問、子どもの健康診査（乳幼児健診）、予防接種などを行う。	●長崎健康相談所 電話番号：03-3957-1191
発達支援事業	心身に障害のあるお子さん、発達に心配や偏りがあるお子さんに対し、専門のスタッフが相談等による支援を行う。	●児童発達支援センター 電話番号：03-5966-3131



●防災

在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業	災害時の適切な行動に繋げることを目的として、在宅の人工呼吸器使用者に対し、災害時の備えをまとめた災害時個別支援計画の策定を行う。	●健康推進課 電話番号： 03-4566-4113
在宅人工呼吸器使用者の停電時に備えた東京電力への患者登録	東京電力に患者登録を行うことで、停電の際の復旧見通しなど、東京電力より個別にお知らせされる。	
災害時人工呼吸器使用者自家発電装置給付事業	在宅人工呼吸器使用者の方に対し、災害時の停電における電力の確保を図るため自家発電装置の給付または購入費の助成を行う。	

●その他

税の軽減	障害者控除の適用（所得税・住民税）や自動車税・軽自動車税等、税に関する各種減免措置を行う。	豊島税務署 豊島区税務課 等
交通機関の割引	JR・私鉄運賃の割引や都営交通の無料乗車券発行、駐車禁止規制の対象除外等、各種割引措置を行う。	豊島区障害福祉課 公共交通機関 警察署 等
各種料金等の軽減	水道・下水道料金の免除やNHK受信料の減免等、各種軽減措置を行う。	東京都水道局 豊島区障害福祉課 等
レクリエーション活動	東京都障害者スポーツセンターの利用や区立体育館・プールの使用料免除等を行う。	東京都障害者総合スポーツセンター 豊島区学習・スポーツ課、 障害福祉課 等